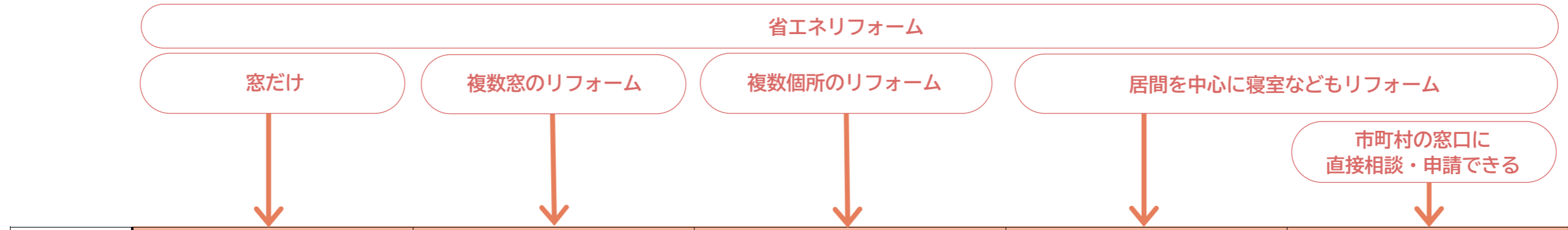


R8年度 省エネリフォームの補助制度



	先進的窓リノベ事業	居間だけ断熱	みらいエコ住宅2026事業	トータル断熱	住宅断熱改修費補助金																																				
	住宅省エネ2026キャンペーン	既存住宅の断熱リフォーム支援事業	住宅省エネ2026キャンペーン	既存住宅の断熱リフォーム支援事業																																					
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・窓・ガラスの断熱改修 ・窓1か所から補助対象（補助額5万円以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓の断熱改修（ガラス交換は対象外） ・居間の窓全部を必ず改修 ・居間を改修する場合、他の居室等も対象 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年以前に新築された住宅 ・外皮に面する開口部を有する1つの居室（トリガールーム）を選定して以下（1）（2）のいずれかの改修を実施 （1）義務基準に相当する工事 <ul style="list-style-type: none"> ①開口部の断熱改修 ②躯体の断熱改修 ③特定エコ住宅設備の設置 （2）次世代省エネ基準に相当する工事 <ul style="list-style-type: none"> ①開口部の断熱改修 ②躯体の断熱改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・天井・壁・床・屋根・窓・ガラスの断熱改修 ・居間または主たる居室を中心に改修 ・最低改修率等の要件有り ・最低改修率等の要件有り 	<ul style="list-style-type: none"> ・天井・壁・床・屋根・窓・ガラスの断熱改修 ・居間または主たる居室を中心に改修 ・最低改修率等の要件有り ・耐震性を有すること 																																				
補助額 (最大)	100万円	120万円	<p style="margin: 0;"><u>平成3年までに新築した住宅</u></p> <ul style="list-style-type: none"> （1）義務基準に相当する工事 100万円 （2）次世代省エネ基準に相当する工事 50万円 <p style="margin: 0;"><u>平成4年～平成28年に新築した住宅</u></p> <ul style="list-style-type: none"> （1）義務基準に相当する工事 80万円 （2）次世代省エネ基準に相当する工事 40万円 	120万円	120万円																																				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ドア交換（窓の工事と同一の契約であり、同時に申請する場合のみ補助対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関ドア（窓の工事と同一の契約であり、同時に申請する場合のみ補助対象） 	<p>【その他の補助対象工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ④エコ住宅設備の設置 （太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽、節湯水栓、蓄電池、第一種換気設備） ⑤子育て対応改修 ⑥防災性向上改修 ⑦バリアフリー改修 ⑧空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑨リフォーム瑕疵保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関ドア（窓の工事と同一の契約であり、同時に申請する場合のみ補助対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関ドア（窓の工事と同一の契約であり、同時に申請する場合のみ補助対象） 																																				
お問い合わせ窓口	住宅省エネ2026キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口 03-6629-1601	公益財団法人北海道環境財団 補助事業部 011-206-1573	住宅省エネ2026キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口 03-6629-1601	公益財団法人北海道環境財団 補助事業部 011-206-1573	<p style="margin: 0;"><市町村></p> <table style="margin: 0; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">室戸市</td> <td style="padding: 2px;">市民課</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">環境政策室</td> <td style="padding: 2px;">0887-22-5126</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">安芸市</td> <td style="padding: 2px;">環境課</td> <td style="padding: 2px;">0887-35-1023</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">宿毛市</td> <td style="padding: 2px;">環境課</td> <td style="padding: 2px;">0880-62-1252</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">馬路村</td> <td style="padding: 2px;">健康福祉課</td> <td style="padding: 2px;">0887-44-2112</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">本山町</td> <td style="padding: 2px;">政策企画課</td> <td style="padding: 2px;">0887-76-3915</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">いの町</td> <td style="padding: 2px;">環境課</td> <td style="padding: 2px;">088-893-1160</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">仁淀川町</td> <td style="padding: 2px;">町民課</td> <td style="padding: 2px;">0889-35-1088</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">日高村</td> <td style="padding: 2px;">産業環境課</td> <td style="padding: 2px;">0889-24-4647</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">津野町</td> <td style="padding: 2px;">産業課</td> <td style="padding: 2px;">0889-55-2021</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">四万十町</td> <td style="padding: 2px;">環境水道課</td> <td style="padding: 2px;">0880-22-3119</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大月町</td> <td style="padding: 2px;">建設環境課</td> <td style="padding: 2px;">0880-73-1114</td> </tr> </table>	室戸市	市民課			環境政策室	0887-22-5126	安芸市	環境課	0887-35-1023	宿毛市	環境課	0880-62-1252	馬路村	健康福祉課	0887-44-2112	本山町	政策企画課	0887-76-3915	いの町	環境課	088-893-1160	仁淀川町	町民課	0889-35-1088	日高村	産業環境課	0889-24-4647	津野町	産業課	0889-55-2021	四万十町	環境水道課	0880-22-3119	大月町	建設環境課	0880-73-1114
室戸市	市民課																																								
	環境政策室	0887-22-5126																																							
安芸市	環境課	0887-35-1023																																							
宿毛市	環境課	0880-62-1252																																							
馬路村	健康福祉課	0887-44-2112																																							
本山町	政策企画課	0887-76-3915																																							
いの町	環境課	088-893-1160																																							
仁淀川町	町民課	0889-35-1088																																							
日高村	産業環境課	0889-24-4647																																							
津野町	産業課	0889-55-2021																																							
四万十町	環境水道課	0880-22-3119																																							
大月町	建設環境課	0880-73-1114																																							

（注） ・本整理表はすべての省エネリフォーム補助制度を網羅したものではありません。
 ・詳細な要件や受付期間などは各補助事業の窓口にご確認ください。
 ・掲載内容は令和8年6月時点の情報です。
 ・工事内容等によっては補助対象とならない場合があります。

補助金のほかに、リフォーム促進税制などの減税制度が活用できます。
 ※活用には条件がありますので、詳細は税務署にご確認・ご相談ください。